

# 平成 30 年度 第 1 回島根県社会教育委員の会議

日 時 平成 30 年 8 月 9 日 (木)

10:00 ~ 12:00

場 所 サンラポーむらくも 彩雲

## 会 議 次 第

1 開 会

2 教育長挨拶

3 出席者自己紹介

4 議 事

(1) 会長・副会長の選任

(2) 協議・説明

- ①島根県社会教育委員の会の概要
- ②社会教育課の主要事業の概要
- ③島根県社会教育研修センターの事業
- ④社会教育関係団体に対する補助金

5 意見交換 「家庭教育支援と社会教育の役割」

6 その他

7 閉 会

## 平成30年第1回島根県社会教育委員の会議出席者名簿

平成30年8月9日(木)10:00~12:00

サンラポーむらくも 彩雲

氏名	役職	出欠
有馬 毅一郎	島根大学名誉教授	出
井上 晴美	島根県国公立幼稚園・こども園長会会长(松江市立出雲郷幼稚園 園長)	出
岡本 修治	島根県公民館連絡協議会副会長(浜田市立公民館連絡協議会 会長)	出
賀戸 ひとみ	島根県連合婦人会副会長(浜田市連合婦人会 会長)	出
佐田尾 志おり	島根県小学校長会(江津市立渡津小学校 校長)	出
高尾 雅裕	山陰中央新報社 取締役編集局長	出
千原 恵	島根県PTA連合会母親委員会 委員長	出
土居 達也	島根県町村教育長会(邑南町教育委員会教育長)	出
豊田 庄吾	隠岐國学習センター センター長	出
藤井 伸治	島根県中学校長会(大田市立大田西中学校 校長)	欠
山根 久美子	キラ☆キッズ代表	出
吉本 美和子	はまだ親子共育応援プログラムファシリテーター	出

新田 英夫	島根県教育委員会教育長
-------	-------------

### 【事務局】

前田 秀典	島根県教育庁社会教育課長
横田 康	島根県教育庁社会教育課社会教育グループリーダー
吉田 茂延	島根県教育庁社会教育課社会教育グループサブリーダー
三島 伸仁	島根県教育庁社会教育課社会教育グループサブリーダー
森脇 淳志	島根県教育庁社会教育課社会教育グループ社会教育主事
光森 智哉	島根県教育庁社会教育課社会教育グループ社会教育主事
糸賀 真也	島根県教育庁社会教育課社会教育グループ社会教育主事

## 平成30年度第1回「島根県社会教育委員の会」会議における発言骨子

日時：平成30年8月9日（木）10:00～12:00

場所：サンラポーむらくも 彩雲

**横田GL** 平成30年度第1回島根県社会教育委員の会議を始める。島根県情報公開条例第34条に基づき公開とする。島根県教育委員会教育長が御挨拶する。

**新田教育長** 平成30年度第1回島根県社会教育委員の会議に御出席いただき感謝。それぞれの立場から地域の実態やニーズに応じた社会教育施策や事業展開のための重要な役割を担っていただいていることに、深く感謝を申し上げる。本年度は、委員の改選の年に当たっている。よろしくお願ひ申し上げる。本県では、「主体的に課題を見つけ、さまざまに他者と協働しながら、定まった答のない課題にも粘り強く向かっていく力」の育成に重点を置いた教育活動を展開している。一方、順次、全面実施される新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」という重要なキーワードが示されている。これは学校と社会が協働し「よりよい学校教育を通し、よりよい社会をつくる」という理念のもとに実現しようとするもの。こうした本県の取組と新学習指導要領とも、学校と地域との連携、協働の中で子どもの力を伸ばすことが、これまで以上に必要となる。このようなことから、社会教育による学びを通して人づくりと地域づくりを担う人づくりを進めている本県社会教育行政のスタンスは、今後はより一層重要になると考える。変化の早い社会の動きや多様で複雑な地域課題の解決に向けて、今後ともお力添えをお願いしたい。本日は、本県の社会教育の進展や家庭教育との一層の連携などに向け、忌憚のない御意見をいただけるようお願い申し上げ、挨拶とさせていただく。

**横田GL** 本年度は島根県社会教育委員改選の年。2年の任期となる。初回なので、自己紹介をお願いしたい。

**※自己紹介は省略**

**横田GL** 教育長は、他用務のため、退席をさせていただく。本日の会議の進行は、会

長・副会長の選出、協議・説明、意見交換の順番でお願いしたい。会長・副会長の選出は、要綱第3条により互選となっている。御提案、御推薦等がなければ、事務局から御提案させていただきたい。（※「お願いします」の声あり）

**前田課長** 提案させていただく。会長を、引き続き有馬委員、副会長を高尾委員にお願いしたい。（※委員から拍手あり）

**横田GL** 委員の皆さんから拍手にて賛同いただいたので、会長を有馬委員、副会長を高尾委員にお願いしたい。有馬会長、高尾副会長、御挨拶をいただきたい。

**有馬会長** 引き続いて、高尾副会長のお力添えも得て頑張りたい。

**高尾副会長** 有馬会長の補佐役として、一生懸命務めさせていただきたい。

**横田GL** 要綱第4条により、ここからの議事進行は有馬会長にお願いする。

**有馬会長** 県の社会教育委員は、県の社会教育の現状や県教育委員会が社会教育事業をどう展開しているかを理解している必要がある。教育行政に対して、意見や提案する気持ちで臨みたい。まず、島根県の社会教育委員の会の概要について説明をいただきたい。

**三島SL** 島根県社会教育委員について説明する。国の社会教育法と県の社会教育委員に関する条例で規定されている。定数は20名以内だが、現委員は12名、任期は2年で、本年6月24日から32年6月23日までである。職務に関して、大きくは、社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言することであり、この会で御意見をいただいて施策の参考としている。

**有馬会長** 2年間の任期中は、役割を意識して務めていきたい。県の社会教育委員は、島根県全体の社会教育行政を見渡す役割を持っている。県内には市町村社会教育委員がいる。市町村の社会教育委員の役割と、県の社会教育委員の役割は違う。理解する必要があるが、市町村委員と県の社会教育委員の連携、つながりは必要。次に事業説明をお願いしたい。

**糸賀社会教育主事** 「ふるさと教育推進事業」について説明する。本県では「ふるさと教育」として県内全公立小・中学校で、年間35時間以上、地域の教育資源等を活用した教育活動を実施している。平成17年度から実施しており、地域に対する愛着や誇り、地域貢献の意欲等を育んでいる。県で進めている「教育の魅力化」や「キャリア教育」との関連性を考慮した活動が見られるようになった。また、学校の教育活動を支援する企業等も募り、学校支援協力企業として登録された企業の支援内容を県のホームページに掲載している。平成29年度末の登録企業数は357社。一方、課題は「ふるさと教育」に関わる地域住民の固定化、高齢化が見られること。また、活動のマンネリ化、目標が不明確な取組、学校が見られること。事業の検証・評価を、教育指導課と連携して進めていく必要がある。「教育の魅力化」や「キャリア教育」との関係や、就学前から高校までの系統性・関連性・連動性を意識した取組となるよう、市町村や学校へ働きかけていく必要がある。

**光森社会教育主事** 「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」について説明する。学校支援、放課後支援、外部人材を活用した教育支援、地域未来塾、家庭教育支援の5つのメニュー、これを有機的に連携させ、各市町村で、それぞれのメニューを選びながら実施をしている。学校支援、放課後支援の各市町村実施率は、全国平均を大きく上回っている。学校支援実施率は、県平均約65%、全国平均約36%。29年度実績で、延べ約10万人の地域住民が子どもたちの教育活動に参加、地域の子どもを育む体制づくりに対する意識が高まってきた。関係者が、研修で学んだ事業のポイント、好事例、これを各地域で共有し、良い展開が広まっている。一方、学校支援、放課後支援では、人材の固定化・高齢化が進んでいる。地域によっては円滑な事業実施が難しい。外部人材を活用した教育支援や地域未来塾は、活用する市町村が少ない。家庭教育支援では、「親学プログラム」以外の手立てを考えたい。5つの事業間のネットワーク化や複数事業をつなぐ核がコーディネーターだが、養成・配置が課題。加えて、市町村のネットワーク会議、それぞれの事業を考えていくネットワーク会議などの組織化、情報交換も今後の課題である。

**森脇社会教育主事** 「公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業」を説明する。地域づくりに主体的に参加する人づくりを進めるため、公民館を地域の拠点と捉え、公民館の機能強化、活動の充実を進めている。5つの事業を通して、公民館が担う地域課題の解決、地域を担う人づくりの視点を明確にした取組が各市町村、各公民館で積極的に実践さ

れている。これにより、地域づくりを担う人材の育成が図られているほか、公民館等職員が、このような事業に取り組むことによりスキルアップしている。質の高い学びの提供やつながりを意識した事業を企画することで、地域住民の学びの場、学びの機会の充実になっている。加えて、各市町村、公民館等との連携が見られるようになり、市町村単位で研修を組んだり、取組の成果を普及、啓発したりする活動も行われている。一方、地域課題の解決、地域を担う人づくりにつながらない活動、単発的、イベント的なもの、学びの提供ができていない事業も見られる。さらに、予算の削減、公民館職員の不足等により、積極的に公民館事業を進めたいと考えても力を発揮できない公民館がある。また、公民館等職員の研修の場、資質・能力を高める場が少なく、市町村によって研修機会や回数に差が生じている。

**有馬会長** 3 事業について、御質問、御意見をお願いしたい。

**岡本委員** 「ふるさと教育推進事業」の学校支援協力企業等の登録とは、どういうことか。

**糸賀社会教育主事** 資金協力等ではなく、学校の希望に応じて職場体験を行ったりするなどの協力をいただいている。登録いただく際、協力していただける活動内容、メニューを提示していただき、一覧にしてホームページに公開している。そこから、各学校の活動に合った企業を選んでいただき、体験をさせていただく形で御協力いただいている。

**豊田委員** 「ふるさと教育」と「教育の魅力化」や「キャリア教育」との連動・連携について。「ふるさと教育」を担っているのは義務教育で、小中学校で行っている。「教育の魅力化」を、先進的に行っている何校かは高校教育の中でも「ふるさと教育」を始めている。高校魅力化、教育の魅力化を、もっと各市町村で考えないといけない。小中高を教育の縦串で刺していくことを行っていかないといけない。働きかけが必要となってくると書いてあるが、それは各市町村がやっていくべきことと思っている。各現場や学校の先生が苦しんだり、多忙感を感じる現状で、新しくまた何かしなければいけないという負担感もある。具体的な働きかけは何か。県の役割は何か。

**糸賀社会教育主事** 「ふるさと教育」の計画を立てる際、各市町村で小・中の系統性、9

年間でどのような子どもたちを育てたいのかということも含めて考えるようお願いしている。高校までの縦串は弱い。しかし、そういう働きかけ、仕組みにすることで、市町村によつては高校、公民館等にも来ていただき、一緒にどういう子どもを育てたいのか、そのためにはどのような教育活動が必要なのか、議論する場を設定しているところもある。そういう場を持つ市町村の取組等を、例として県内に広めていくことも県ができるこかもしれない。また、教育指導課と連携・協議して、これからの中の取組について考えていく必要がある。現在もそのような場を持っており、今後のふるさと教育の方向性、教育の魅力化におけるふるさと教育やキャリア教育の位置づけ等について議論をしている。

**豊田委員** 前回の会議でも「社会教育を開く」というキーワードを出した。境界線をなくすことが大事。社会課題が複雑になっている中で、各担当課や部署が、それらを解決するためにそれが手を打つが、うまくいかなくなってきた。社会教育と学校教育の壁を壊していくとか、一緒になってやっていくことが必要。ふるさと教育はまさに一緒にやっていくところだと思う。そういう取組を県教育委員会でもお願いしたい。

**前田課長** ふるさと教育は平成17年からやってきた。ふるさとの教育資源を使い、ふるさとに愛着を持つとともに、教科教育とは違い、定まった答のないものに対して主体的に考えていく。地元への愛着の刷り込みだけではなく、主体的に考えていくことを10数年間やってきたことは大きな財産である。地域の魅力化、高校の魅力化を意識せずに、義務教育の9年間に基礎体力をつけることを一生懸命やってきた。その後、キャリア教育の必要性が順次芽生え、今や島根が掲げている「教育の魅力化」は高校だけではなく、地域を挙げて多層的に取り組むものである。「教育の魅力化」のエンジン、両輪はふるさと教育とキャリア教育であると認識を持っている。教育委員会の全課長が県内5圏域へ出かけ、全小・中学校長に各課の施策を説明する機会がある。私も全会場で話す際に「教育の魅力化のためにも、今こそふるさと教育が大切である。単に小・中学校の期間だけの知識、技能でなく、高校に入ってからも地域を挙げて教育の魅力化をやっている。そのためにも、今まで以上にふるさと教育は大切なファクターになる。ぜひとも効果のあらわれる学習内容にして欲しい」とお願いしている。教育長は、県立高校の教員、校長へ、同じ趣旨の話をしている。地域を挙げての「教育の魅力化」だから、高校だけで完結せず、地域の自治体、小・中学校、地域とタイアップした魅力化を進めて欲しいと県立高校の校長にアピール

ルしている。

豊田委員が言わされた、社会教育を開くというは非常に重たい話である。前回の会議でも言わされたように、社会教育に携わる人間は、相当開かれた守備範囲と意識を持っていると認識しているが、この程度開いてるから、十分じゃないかという意識を持っている関係者も中にはいるのではないか。もっとボーダーレス、と融合する意識を持たなくてはいけない。学校教育と社会教育をますます融合させ地域力を上げていかないとならない時代の中では、社会教育に携わる者はもっと広げ、融合させる意識を持って各事業に取り組む必要がある。

**有馬会長** 5年前に、本会でふるさと教育に対する提言をまとめた。ふるさと教育は14年目になる。ふるさと教育は総合的な教育活動であるから、豊田委員が言われるよう、小中高の縦の連携やつながりが大事。前田課長の言われるよう、横も縦も全体が大事。それを推進する行政側も境目のない指導をやっていかないといけない。いろいろな課題があると思う。後で家庭教育支援に関しての御意見もいただくが重なる部分もあると思う。

次に「社会教育研修センター事業」と「社会教育関係団体に対する補助金」の説明をお願いしたい。

**三島SL** 計画一覧を御覧いただきたい。市町村社会教育委員を対象にした「社会教育委員研修」、社会教育の中心的役割を担う公民館職員対象の「公民館等職員研修」、学校・家庭・地域等との連携・協働を進めていく上で重要な役割を担うコーディネーター対象の「コーディネーター研修」、参加型学習のための「ファシリテーター養成講座」を計画している。また、「しまねの社会教育フォーラム2018」は、社会教育関係者に広く声かけをし、地域内の連携が一層進むよう12月1日にサン・レイクで開催予定である。

続けて、補助金について説明する。社会教育関係団体に対する補助金について、こここの場でお諮りすることが決められているが、今年度は対象団体はない。

**有馬会長** 社会教育研修センターが東部と西部にある。社会教育関係の講座等が開催されており、選んで参加している。12月1日のフォーラムに参加しようと思っている。社会教育に携わる者に必要な基礎的な情報が得られるメニューがたくさんある。それから、補助金の審査は、本会の大事な役割の一つであるが、今年はないということで御了解いただ

きたい。

これから意見交換に入りたいと思う。今回は家庭教育支援に焦点を当てたい。家庭教育支援のあり方とか社会教育とのかかわりについて、御意見をいただきたい。最初に説明をお願いしたい。

**三島SL** 8月3日に資料をお送りした際の依頼文書の中に、我々の思いをまとめている。

今回の意見交換は「家庭教育支援と社会教育の役割」としている。家庭教育支援における社会教育の役割は何か、社会教育で何ができるのかの御意見をいただきたい。幾つか視点を示させていただく。当課としては家庭教育支援とは「保護者と子どもが安心して生活するための学びの提供」と「家庭内の人間関係づくり・環境づくりのための取組」の2点を考えている。その実現のために、全市町村では主に「親学プログラム」を活用した取組を行っている。この現状を前提として、3点から御意見をいただきたい。

1点目は、就学時健診や様々なイベントを活用しながら「親学プログラム」を実施しているが、どうしても参加できない・しない家庭があり、全ての保護者に参加していただくことは困難であることから、このような保護者に同プログラムに代わる他の手立てがないだろうか、という点である。

2点目は、同プログラムに参加はしてくださいっても、学びや気付きが十分でない保護者へ、どのような手立てができるだろうか、という点である。同プログラムは我々が自信を持っている参加型プログラムであるが、完全ではないので、

①同プログラムに併せて行う、家庭教育支援のための別のアプローチと、  
②ファシリテーターの活用など、同プログラムにおけるより効果的な方法や工夫・改善について御意見をいただきたい。

3点目は、同プログラムとは別の、家庭教育支援のための取組そのものについてである。今年の2～3月に家庭教育支援について県内全市町村と個別に行った意見交換の場で聞き取った、「親学プログラム」以外で実施している取組や実施を検討している取組などを資料12～13ページに記載した。様々な取組があるが、その名称や内容だけで善し悪しを判断することは危険と考える。それぞれの取組が、その市町村において、どれだけの戦略性と熱意を持ったものなのか、についても考慮しなくてはいけないが、残念ながらそこまでは把握していない。家庭教育支援に必要な視点などについても御意見をいただきたい。県外の取組事例については糸賀が説明する。

**糸賀社会教育主事** 県外の家庭教育支援の取組事例を説明させていただく。1つ目は茨城県の、対象を高校生に絞って行っている取組である。キャリア教育の一環としても捉えて、福祉部局と教育部局が連携した学校での取組で、具体的には、赤ちゃんとの触れ合いによる、今後、親になる世代を対象にした家庭教育支援の取組である。2つ目は愛媛県の「えひめ家庭教育サポート企業連携事業」で、家庭教育支援に協力する企業と協定を結ぶ取組である。先程のふるさと教育でも説明した「学校支援協力企業」に相当する企業を、家庭教育支援の視点も含めて登録し、取組を推奨する仕組みになっている。具体的には、企業において休暇がとりやすい環境づくりに取り組んでもらったり、その会社の施設を開放したり、職場体験等に活用したという場を提供するメニューを準備をして、家庭教育支援の気運を高めていく取組となっており、協定を結ぶことが特徴と思っている。

3つ目は新潟県南魚沼市の取組である。文部科学省が進めている家庭教育支援チームによる親子の交流の場の提供である。居場所づくり、受け入れ型という表現が正しいかわからないが、交流の場をつくることが主な取組である。民生児童委員や、普段は主婦の方々であるボランティアリーダー、PTA関係者でチームを組んで、拠点は学校。親子の体験教室、学習機会等を提供している活動である。親子、親同士の交流の場になっており、1校での取組であったのが、市内に広がり、南魚沼市全体での取組になってきた。

4つ目は大阪府泉大津市の家庭訪問による相談支援である。これも家庭教育支援チームの取組だが、訪問型という特徴があり、学校教育部局が主導して、支援体制を構築している。教育支援センターが中心になって、家庭教育支援サポートのカウンセリング等の専門的スキルを持つセンターが、学校の役割や、気になる部分を確認の上、家庭訪問等を実施して、子育てに関する悩みや不安を引き出している取組を進めている。成果として、不登校児童の約6割が現場復帰をした点が上げられる。高校生対象事業1件、企業との連携事業1件、家庭教育支援チーム2件の事例を説明させていただいた。

**有馬会長** 他県の家庭教育支援事業の説明があった。島根県も家庭教育支援にかかわる事業を大事にし、重点的に社会教育行政としてやってきたが、一度考え直し、必要な新しい方向を探りたいということではないかと思う。現状に対する御意見、家庭教育に関する御意見を自由に出しいただくのもいいと思っている。気兼ねなくフリーハンドで、どんどん出していただきたい。他県でも家庭教育にかかわる教育行政を行っているわけだが、島根は近年、「親学プログラム」に力を入れて焦点化して行ってきてている。それに対する御意

見もあればいいと思う。

**土居委員** 考えるに当たり、県社会教育課の考え方を最初にお聞きしたい。「親学プログラム」以外の施策をという時に、どういう課題があるのか。家庭教育支援といつても、この大阪泉大津市は高校生まで含めているが、どこの年代の支援を考えているのか。少し限定するのか、丸々だと言っていいのか。

**前田課長** この課題は、地域によって違うと思う。「親学プログラム」はいろいろなメニューがあるので、具体的なメニューそのものの気づきもあれば、これを通して類似する、あるいはその先にあるものも親御さんが気づいてくださる、このような特性を持つプログラムと思っている。その前提で申すと、全ての親御さんが同プログラムに参加され、受けた、しっかりと自分で咀嚼されて気づかれ、家庭ではこういうふうに子どもと接しなきやいけないな、親子間だけじゃなくて夫婦はもっと仲良くしないといけないな、あるいは隣の子にもこういうふうに目くばせしないといけないな、そのように全ての保護者が受けて感じてくれば、もうこれで世の中はハッピーだろうと思う。これで足りない領域があるとすれば、1つはこれに出席をされない御家庭である。もう1つは、出席はされても効果が薄い親御さんであり、良いシャワーをファシリテーターが頑張って浴びせたつもりだけれども、なかなかそれが伝わっていない御家庭、大別してこの二つだと思う。市町村単位、学校単位で実施されて、「我が地域は親学に参加してくれない家庭が多くて問題だ」と認識を持っている地域もあれば「参加はしてくれるのだけれども、効果がいまいちだ」と認識している地域もある。これは、いずれも市町村が実施主体なので、県事業として新たに何か事業、補助事業、研修をつくるという形ではなく「こういうメニューもあるよ、隣の市町村ではこんなメニューもやっている、他県では这种方法でフォローしている」というようにメニュー提示や事例紹介が県が市町村に対してできることと思っている。市町村で既に行っている取組も、メニューの名前と内容だけで○・×を判断するのは危険な部分もある。例えば、「ミニミニ動物園って何の意味があるのかないのか」ではなく、「親学プログラムに参加してくれない親御さんのためにはどんな機会があったらいいんだろう」と考え「ミニミニ動物園を開催すれば、お父さん、お母さん、子どもも出てきて、そこで良い気づきが出るんじゃないか」と戦略的な思いを持って市町村が実施する「ミニミニ動物園」であれば、私は拍手喝采を送りたい。「単に場を設定すればいいんだろう」と

いう、深い思いの無い取組であればどうなのかなと感じる。従って、やはり地域地域の課題がどうなのか、という点と、それを市町村がどうとらえているのか、と言う点が様々であるだろうと考えている。そういう意味で、レンジやターゲットを絞ることなく、多角的、多層的な事例の紹介をしたいと考えている。

**土居委員** 例えば3歳ぐらいまでは家庭の中でこういうふうなことを考えて育てていかないといけないとか、あるいは保育所に行ったり、あるいは小学校行ったり中学校行つたときに、家庭だけの課題ではないことが大事なので、そこら辺を考える必要性があるんじやないか。家庭教育はすごく大事だが、家庭だけに任せていればいいのかと感じることがあり、家庭教育は大事だけども家庭だけに任せる地域であつていいのか、そこら辺を考えてみたかったので、聞かせていただいた。

**有馬会長** 土居委員がおっしゃるのは、家庭教育の問題を家庭教育という範囲の中だけで解決、進化、底上げを考えるのではなく、地域ぐるみ、家庭外とのつながりも考えた施策が大事という御提案と思う。

**賀戸委員** 企業の協力がないと母親の子育ては難しい。自由に有給がとれなかつたり、産休をとつて復帰しようと思ってもできなかつたりするという話を聞いた。産休をとると自分の居場所がなくなってしまう。「企業で保育所をつくってもらつたら」と言うと、声をあげたりまとめたりする人がいないので話が進まない。母親はどなたも我が子はかわいいので、子どものために保育所や学校に行きたいし、朝御飯もつくつてやりたいと思うのは、どの母親も同じ気持ち。でも、日々の生活に追われてなかなかできないというのが本音だと思う。また勤務時間が朝から夕方までの職場ばかりではない。介護施設とか教員なども大変だと思う。家庭だけでなく、企業や社会全体の根本から考えていかないと難しい。

**有馬会長** 企業の協力という言葉が出た。働く女性が多くなってきてる。例えば授業公開日があつて1日休むと給料に大きな影響を与えるようなシステムがあると、子どもの教育に母親が関われない。企業が理解をして、授業公開日などはどうぞ行きなさいというシステムをつくってくれるよう、社会教育行政から企業の理解を図るという、企業の協力といふのはそういうことも含めて。家庭の中の問題だけでなく、周りとの関連で考えないと

けないということだろう。

**井上委員** 幼稚園と保育園の園長を兼務している。園内には0歳児から就学前の5歳児までがいる。今、行事を少なくしている。幼稚園も保育園も月1程度に公開日を設けているが、働く親から不満が出る。本当に社会の協力や意識は大事だと思う。年に1度、講話を聞いたり、体験をしたりする保護者研修会を企画しているが、保護者は講話を希望しない。子どもと触れ合う機会が少ないので、簡単にできる料理とか、簡単にできる整理の話が聞きたいと要望があった。簡単にできるんだったら、その後の残った時間、これをどう使うかという話を職員とした。若い保護者が将来や全体を見る余裕がないと思っている。「親学プログラム」以外の取組がたくさんある中に、乳幼児に関することもたくさん行ってくださっていると思った。イベントは、ぱっと花火が上がるのだけれども、継続して意識を持っていくためにはどうしたらいいのかなと思う。

バッタ、メダカ、オタマジャクシ、ダンゴムシを子どもたちが見つけてくる。ケースに入れて昇降口に置いた。そばに、動物の絵本を置いていると、朝は難しいけれど、迎えのときに見ようとする。親も帰りの時間は余裕があるのか一緒に見る。「1冊だけだよ」みたいな会話が聞かれる。現場で継続的に信念や意志を持って、地道に親子が触れ合えるよう、日々できることはしていかないといけない。幼稚園や保育所は絵本がたくさんある。義務教育には学校に学校司書がいる。幼稚園や保育所にはない。たくさんある本がもつたいない。現場が日々できるようなアドバイスいただく司書の派遣があるとよい。

**岡本委員** 様々な家庭環境があるが、どの子どもも素直に育っている。子育てを家庭だけに任せていられないことが考えられる。地域のPTAの影響が大きいと考えている。最近はPTCAとして、コミュニティーが入って一緒になって家庭教育支援を進めている。最近、町内会から補助金をもらって家族全員でバス旅行に行ってきた時の写真を見せてもらった。本当に和やか。企画段階から、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、一緒になって話し合う。それが家庭支援。私はPTCAを非常に評価している。PTCAを県の社会教育委員でもっと推進したらどうか。

**有馬会長** 家庭を孤立させないで、地域ぐるみ、かかわりの中で子どもを育していく体制づくり、そういう御提案だと思う。

**高尾委員** ポイントは、親がそこに出でてくる仕組み。現代の問題は、親がどこともつながっていない。地域とも学校ともつながってない。親対子ども、1対1でいつも勝負しているから問題が起こっている状況が多くなっていると認識している。保護者の参加が困難である、何か手立てはないかと県から問い合わせ、問題提起があったが、そこが一番の問題であろう。子どもは少なからず学校の中でつながりがある。ところが親は、自分の興味の中、あるいは仕事に疲れて帰ってくる時間的制約の中で、非常に狭い、しかも自分で取りにいかなければならぬ情報の中で過ごしている。そのような状況をどう打破していくかがポイントである。今回の資料を見せていただき、スマートフォンにぶら下がって生きている最近の若い親御さん、若者も含めて、そこをどうやって逆手に取って活用していくか、という視点を持つべきではないか。放課後子ども教室で保護者も参加できるプログラムとか、LINEを介したネットワークづくり、危険性もあるが、そこを持ち上げて、親につながる方法を模索すべきではないか。親が出かけたい、あるいは子どもが親を引っ張って出かけたいという意味においては、イベントの功罪の功だと思うが、市町村や現場は親も子どもも引っ張り込む、その場づくりが市町村や現場の役割ではないかと思う。出てきた人に対し、必要なもの、問題意識を持ってもらうことを考えていくのが、県の役割で、県はメニューをいっぱい提示して、市町村にこういうものもあります、ああいうものもあります、好きなもの選んでやられませんかというのもの役割かもしれないが、市町村の役割をバックアップするのが県の社会教育のあり方の一つと感じている。「親学プログラム」にずっと取り組んでこられたが、親の教育にピントを合わせる、エッジを効かせていくという言葉もあるが、まず親を引っ張り出すための方法論、SNSなどをもっと使っていくことが必要だと思う。公民館活動についても共通すると思う。県として全県を見渡した施策だから、何らかの方法や対策をとるときに、平準化したもの、県内全体に平等に行き渡るものという発想を持つが、それよりスピード感を持ってできることから行っていく、その効果について測ることがあるかもしれないが、それは、後からついてくる、と割り切り、議論する前に、こういうことやりましたという報告があったほうが良かった。

**佐田尾委員** 社会教育研修センター勤務時、「親学プログラム」作成に関わったが、学校で一律に「親学プログラム」を実施することは難しい。学校には多くの課題があり、限られた回数の保護者会ではできない。だが、いろいろなアンケートを読んでみると、クラスの保護者とじっくり話す機会が欲しいと書いてある。保護者もお互い話がしたいという思

いは持っている。学校の時間の中でというより、社会教育の場で、夜など保護者の出やすい時間帯に保護者同士で話せる場を提供できたらと、考えたことがある。家庭教育支援員を選出して各地域に根差した活動の事例が資料に2、3載っていたが、家庭教育支援員が学びの場の提供や、相談的な役割を果たしてもらえると良い。学校関係でも行政でもない立場がとても魅力的。特に学校に行きにくい保護者は、先入観なく見てくれる人を頼りにしているので相談に行くのではないか。

**有馬会長** 佐田尾委員は「親学ファシリテーター」の働きや役割はどう見えているか。

**佐田尾委員** 親学ファシリテーターが、最後にまとめの言葉を保護者に伝えることは、大事な役割だと思う。ある会で「親学プログラム」を見たが、まとめが途中で切れていた。

**山根委員** よく言われるのが、話が完結しない、テーマに沿って話し合うが結局答えはどこなの、というところ。会 자체は盛り上がって、たくさん意見も出るが、でも、どうなって言われることが多い。会が終わった後も母親があちこちで固まって続きの話をしている。その続きをグループを見ると、よしよしと思う。「親学プログラム」は保護者同士がつながるきっかけになる場だと思う。今まで話したことない人と話し、次、会った時に、また話ができることが役目と思っている。「親学プログラム」の使い方として、「親学プログラム」をして、間でお茶会みたいな感じで全く関係ない感じの会をして、また、気楽な感じで親学を使う。つながるために親学をしていけばいいか、と考えている。安来でも「親学プログラム」をよく活用する小学校、幼稚園、地区があるが、また「親学プログラム」かと思われる一方、参加すると楽しいからと、来られる親が増えているところもある。この前、幼稚園では「親学プログラム」で話し合って、その後、昼食会をしたところがあった。予想参加人数より多く、「あそこの家のお父さんまで出ておられた」と先生が喜んでいるのを聞いて、良かったと思った。年3回実施の小学校もあるので、その積み重ねで「親学プログラム、ああ、あれね」みたいな感じになっているところもある。「親学プログラム」以外と言われると悩むが、例えば妊婦健診の時からの保護者同士のつながるきっかけづくりの場として「親学プログラム」を軽くしてみると、継続的な使い方ができたらいい。妊婦健診、乳幼児健診、入学前もある。PTA活動で「親学プログラム」を活用しているところもある。

**有馬会長** 「親学プログラム」の現場、場所によりいろいろあることが予想される。ファシリテーターが良い役割をするか、学校が上手に関わるか、そういう要素が大事で、それが「親学プログラム」の成果にかかわり、喜ばれたり、またかと言われたりすることが起こるのだろうと思う。「親学プログラム」も、質をどう高めていくか、末端にどう行き渡らせるかということは難しいが、大事なテーマ。

**吉本委員** 「親学プログラム」の落としどころがないことが、進行役としてつらかった体験がある。プログラムを受けている保護者、地域の方、親御さんに、どんな変容や気づきがあるかと思った時、進行役が私でよかったです、という思いもある。今、浜田市には県の「親学プログラム」を基盤にした「はまだっこ共育プロジェクト」がある。基本は県の「親学プログラム」で、90分のプログラムを60分に変えている。まず、昨年度の1、2、3月にフープ（※浜田市のプログラムの名称）を保育園・幼稚園の現場で試行版を取り組んだ。気づいたのは、専門職、保健師、福祉部局からアドバイザーが入ったことで、進行役は専門的知識や市職員、病院の先生が伝えたいことを端的にポイントとして残していくこと。受けられた保・幼の保護者は、「ここ気をつけていこう」というお土産を持って帰る。進行役も、最後に伝えたいことをアドバイザーが言うことで、リラックスして保護者と対面してプログラムを進めることができたと聞いた。保・幼のテーマは「愛着」「メディア」「小学校入学に向けて」の3メニュー。30年度は、新米パパ・ママ向けのメニューを市で検討している。プログラムをする時、必ず進行役のファシリテーターは、保育所、幼稚園に出向いて先生が何を感じているか聞き取りをする。保育園、幼稚園は要望を聞き、どうするか福祉課の保健師、病院の先生、学校を退職された先生とのやりとりの中で、伝えたいこと等をしっかり落とし込んでプログラムに臨む。浜田のフープはやりやすい、伝えやすいプログラムと思う。あと、企業の力が先ほどから出てきているが、6月に人権同和教育研修を公民館エリアで行った。一般企業に勤める50代女性が「啓発や教育を会社が施すことは今の時代に必要」「地域やお客様のところに出たときにそういうことを感じながら仕事ができるることは必要」と言っていた。人権教育の面からも企業の力は必要。先月福岡に出向き、ディスカウントショップのIKEAに立ち寄った。IKEAは北欧をモデルに会社経営をしているので、子ども連れの親子が多く、居心地が良い。そこに大学生や地元の一般の方々が入ってくる。ランチルームでは、子どもが泣こうがわめこうが全く気にせずに親が子ども連れて気軽に来れる環境がある。今、県内のスーパー、

コンビニも、子どもを連れてのトイレ、食事、かなりのスペースが確保されているが、そういう場所でさりげなく家庭教育支援を伝えられるところがあつたらいいと思う。学べる場所は公民館とか特別な機関とか場所でなく、生活の場のどこにあってもいい。

**有馬会長** 地元の状況に合ったプログラムの形にアレンジする力を持つてゐる人や組織があれば、また「親学プログラム」も効果が違つたりする。

**吉本委員** 純粋な「親学プログラム」の成功例、継続例は浜田三中。PTA総会に「親学プログラム」を持ってきて、3年ぐらい経つ。保護者や先生から「こういう研修会は必要」という声を聞いている。あと、浜田四中校区。親の不安や思いを聞き出し、そこを公民館職員が把握した。でも、保護者はその次のステップがわからないので「親学プログラム」を勧めた。やらされ感じやない、何とか親としてこうなりたい思いとか悩みとか、苦しみ悲しみを吐き出して、そこから一歩立ち上がるときに誰が来てもいい布団を敷いていいるのが社会教育現場であり、公民館であるということを公民館職員が話していた。

**豊田委員** 出席しない人がいることと効果が薄いことが課題ということだが、大事なのは本質的問題がどこにあるのか、手段と目的がごっちゃにならないこと。高尾委員もおっしゃったが、出席しない人がいることは親同士のつながりがないことだったり、賀戸委員がおっしゃったように働き方の話だったりする。「親学プログラム」をどうするかで解決できない本質的問題があるかもしれない。その本質的問題がどこにあるのか、出席しない人がいることに対する本質的問題と効果が薄い問題は、それぞれ違うと思う。効果が薄いことに関しては地域、現場によって違うと思うので、しっかり押された上でやらないといけない。最初にお伝えしたように、親学の効果や意義はあるが、伝えたいのは、「親学プログラム」を少し手放すということ。特定の訓練されたファシリテーターがデリバリーをする、届けていくことを手放して、共に学ぶ、共に創るという共学、共創みたいなあり方。親学ファシリテーターが行うとおそらく100点のプログラムになるが、50点でもいいから、自分たちで学んでいく。多くの委員からあつたように、プログラムを受けることも大事だけど、その後の対話の方が大事。100点を狙いにいかず、みんなで学んでいく仕組み、仕掛けをつくることが大事と思う。もう1つは、親学ネットワークをつくって、そこに人を引き込むことを手放して、既にある地域のネットワークに親学の思想、OS（オ

ペレーティングシステム）、コンテンツを入れていく方が良いと思っている。新しく何かつくっていくことも大事だし役割もあると思うが、今あるもの、ある場を生かす、既に行っているところに少し入っていく方が負担感がないし足し算にならない。各地域で考えていくことが大事と思った。

**有馬会長** 今日の議論で足りなかったのは「親学プログラム」を超えた新たな家庭教育に関する支援、新しい事業の展開。「親学プログラム」の質向上、浸透については良い意見がたくさん出た。

**千原委員** 仕事をしていて企業の協力がないというのは感じる。介護の仕事をしているが、人が寝ている時に出かけ夜中働いたり、人が仕事に出たり学校に行ってる時間に帰ってきたりする。皆さん動きとずれたりして、孤独感を感じることもある。有給がとれないことは職場の仲間も言っていて「本当はもう1人子どもが欲しい」など切実なことを言う仲間もいる。そんな時にどう声をかけたらいいのかと思う。人手不足もあり必死で働く中で、大事なことは、高校卒業して社会に出たり県外に出ても、生まれ育ったこの島根県に帰ってきたいとか、今、田舎はどうなってるか振り返ってもらえる地域を守っていかないといけないと思っている。何回も「親学プログラム」は受けて、「ああ、また親学か」「行かんわ」という方もおられた。でも、せっかく公民館とか地域の拠点となる場所があるので、つながって皆さんが出でることを考えた方が良い。PTA活動もいつも同じメンバーで、授業公開が終わると皆さん帰ってしまう。その後のPTA研修が皆さん求めていることじゃないから帰られるのかとも思い、悩む。いつもの委員が残ってお話を聞く感じがあり、問題はそれぞれの学校、市町村にもある。

**有馬会長** 家庭教育支援は社会教育の中で重要な分野。家庭教育も社会教育も、教育という言葉がついている以上、総合的な要素を含んでおり、質的に高める、広域的に浸透させることは難しい。いろいろな視点、課題がある。家庭教育は戦前、行政がノータッチだった面がある。複合家族だったから経験的に子育てがなされていた。高度成長、昭和40年代に入り、子どもがいろいろ問題を起こす。非行、落ちこぼれ、家庭内暴力、校内暴力、不登校、いじめ、キレる、自死、殺人、子どもが人を殺したりするようになる。それから発達障がい。こんな言葉が昭和40年代から50年代前半にかけて一気に出る。そこで、

行政がお金を出して、家庭で子どもを健全に育てるために支援する動きは、昭和40年代後半から生まれた。島根県でも社会教育課が本気で始めたのは昭和47年頃だと思う。第1子が3歳になった時点で全家族に通信を送って子育てについての助言を全員にする。その次の年もまた全員に送る。もなく届くが、届くから読む、理解して子育てをするかは別問題。そういうことも考え、テレビ放送、巡回相談、個別相談などが行われた。「親学プログラム」は、物すごく精巧に、家庭教育を深めるきっかけの場になっていくことを願ってつくられた。島根の家庭教育の質の向上に行政がどう役割を果たすか、まだまだ課題がある、打つ手はいっぱいあると言える。教育は切りがなく、際限がない。事務局へお返ししたい。委員の皆さんにお礼を申し上げたい。

**横田 G.L** 社会教育課長が御挨拶申し上げる。

**前田課長** 「親学プログラム」や家庭教育支援全般についてお話しeidaitai。「親学プログラム」やそれ以外の手法にしても、教育委員会、学校、ファシリテーター、担当職員の力量にもよるが、欲や覚悟やアイデアによって全然違うと思う。このメニューだから良い、あのメニューだから足りてないというより、携わる人の熱量や欲や覚悟によって本当に違うんだと思っている。今後やる以上は、やっつけ仕事でなく本当に魂込めて効果が出るようにやって欲しいということを伝えていかないといけない。現状分析や手法やテクニックを伝えるのではなく、本当に大切なことを事業パートナーである市町村、学校現場に伝えていかないといけない。頭でなく、腹でわかってもらい、心に火をつけるのが県の役目と再認識した。

この会は、それぞれの仕事のプロの立場として、あるいは地域実践者として発言いただくことが、非常に意味のあること。有馬会長が「全県を意識して」とお話しeidaitaiが、今後もそれぞれの立場、地域の目線で遠慮なく御意見をいただきたい。次回以降、時間設定も工夫して開催したい。今後も御協力いただきたい。

**横田 G.L** 以上で第1回島根県社会教育委員の会議を終了する。